

平成16年 第3回(定例) 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成16年9月3日 午前10時01分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 施政方針の説明

日程第5	報告第5号	平成15年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算報告について	説明
日程第6	議案第55号	平成16年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)について	説明
日程第7	議案第56号	平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第8	議案第57号	平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第9	議案第58号	平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第10	議案第59号	平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第11	議案第60号	平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第12	議案第61号	平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第13	議案第62号	平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第14	議案第63号	平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)について	説明
日程第15	議案第64号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	説明
日程第16	議案第65号	長崎県市町村総合事務組合を組織する組合市町村数の減少とこれに伴う規約の変更について	説明
日程第17	議案第66号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	説明

日程第18	議案第67号	大島辺地、長島辺地、原島辺地、勝本辺地、 中野郷辺地、八幡浦辺地及び池田辺地に係る 総合整備計画の策定について	説明
日程第19	議案第68号	公有水面埋立について	説明
日程第20	議案第69号	公有水面埋立について	説明
日程第21	議案第70号	公有水面埋立について	説明
日程第22	議案第71号	公有水面埋立について	説明
日程第23	議案第72号	中央水処理センター（本体）建設工事請負契 約の変更について	説明
日程第24	認定第1号	平成15年度郷ノ浦町水道事業会計決算認定 について	説明
日程第25	認定第2号	平成15年度壱岐市水道事業会計決算認定に ついて	説明
日程第26	認定第3号	平成15年度壱岐広域圏町村組合病院事業会 計決算認定について	説明
日程第27	認定第4号	平成15年度壱岐市病院事業会計決算認定に ついて	説明 代表監査委員報告
日程第28	請願第2号	郵政事業の民営化に反対を求める国会及び政 府への意見書提出に関する請願	議員説明
日程第29	請願第3号	「台湾リスの撲滅」に関する請願	議員説明

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

出席議員（59名）

1番 菊田 光孝君	3番 小金丸益明君
4番 深見 義輝君	5番 坂本 拓史君
6番 今西 徹也君	7番 平尾 典子君
8番 町田 正一君	9番 今西 菊乃君
10番 市山 和幸君	11番 田原 輝男君
12番 長島 清和君	13番 山下 澄夫君
14番 豊坂 敏文君	15番 富田 邦博君
16番 山下 正業君	17番 立石 和生君
18番 坂口健好志君	19番 中村出征雄君

20番	橋本	早苗君	21番	立川	省司君
22番	鵜瀬	和博君	23番	中田	恭一君
24番	東谷	伸君	25番	馬場	忠裕君
26番	久間	進君	27番	小園	寛昭君
28番	眞弓	倉夫君	29番	大久保	洪昭君
30番	山内	道夫君	31番	江川	漣君
32番	西村	勝人君	33番	大浦	利貞君
34番	榊原	伸君	35番	長岡	末大君
36番	酒井	昇君	37番	久間	初子君
38番	浦瀬	繁博君	39番	末永	浩君
40番	倉元	強弘君	41番	横山	重光君
43番	平畑	光君	44番	吉田	寛君
45番	吉富	忠臣君	46番	佐野	寛和君
48番	永田	實君	49番	森山	是蔵君
50番	山川	峯男君	51番	近藤	団一君
52番	牧永	護君	53番	品川	洋毅君
54番	長山	茂彌君	55番	川谷	力雄君
56番	赤木	英機君	57番	中村	瞳君
58番	入江	忠幸君	59番	立石	一郎君
60番	原田	武士君	61番	深見	忠生君
62番	瀬戸口	和幸君			

欠席議員（3名）

2番	町田	光浩君	42番	川添	隆君
47番	安川	芳一君			

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局書記	松永	隆次君	
事務局課長	山川	英敏君	事務局係長	瀬口	卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長 長田 徹君 助役 澤木 満義君

収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	(欠 席)
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長			堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	榊崎 精司君	農林課長	白石 廣信君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	山内 義夫君	代表監査委員	馬渡 武範君

午前10時01分開会

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は59名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成16年第3回壱岐市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、1 3 番、山下澄夫議員及び 1 4 番、豊坂敏文議員を指名いたします。

日程第 2 . 会期の決定

議長（瀬戸口和幸君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る 8 月 2 5 日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。立石議会運営委員長。

議会運営委員長（立石 一郎君） 皆さん、おはようございます。平成 1 6 年第 3 回定例会の議事運営について協議のため、去る 8 月 2 5 日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告をいたします。

会期日程につきましては、各議員のお手元に配付いたしておりますが、本日から 9 月 2 8 日までの 2 6 日間といたしております。

本定例会に提案されます議案等は、報告 1 件、予算 9 件、決算認定 4 件、その他 9 件、また請願、陳情等が 4 件提出されておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告と提出議案の説明を行います。9 月 4 日から 7 日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、9 月 6 日月曜正午までに提出をお願いします。9 月 8 日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、各議案等を所管の委員会へ審査付託を行います。なお、上程以外のうち一般会計補正予算につきましては、前回同様特別委員会を設置して、審査付託ということを確認いたしましたので、よろしく願いをいたします。9 月 9 日から 9 月 1 3 日までの間、1 1 日、1 2 日を除き、実質 3 日間で一般質問を行います。一般質問について質問の順序は、受け付け順のくじにより、番号の若い順とし、方法についても前回同様 3 0 分の制限とし、一括質問、一括答弁方式とします。なお、同一趣旨の質問については、質問者間でぜひ調整をお願いをいたします。一般質問が予定の日程より早く終了した場合は、残り日程は休会といたします。1 2 日目の 9 月 1 4 日から 2 0 日までは、和牛共進会の行事のため休会とします。1 9 日目の 9 月 2 1 日から 2 4 日までの間は、2 3 日を除き、委員会開催日といたしております。さらに、9 月 2 5 日から 2 7 日までを休会とし、9 月 2 8 日、本会議を開催、委員長報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に人事案件 2 件、工事請負締結関係議案 1 件が追加議案として提出される予定であります。

以上が、第 3 回定例会の会期日程案でございます。本市議会の円滑な運営ができますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

以上。

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月28日までの26日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの26日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（瀬戸口和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回の第3回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は23件、請願2件、陳情1件、要請1件であります。

次に、系統議長会であります。去る7月9日、長崎市で開催された長崎県町村議会議長会役員会においては、平成15年度本会歳入歳出決算の承認がなされるとともに、当面の会議予定等の協議がなされました。次に、8月26日、大村市で開催された長崎県市議会議長会臨時総会においては、平成16年度事務報告、各市提出の議案審議、九州市議会議長会への提出議案についての審議がなされ、それぞれ承認がなされました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、監査委員より例月出納検査結果の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しております。御高覧をお願いいたします。

次に、本定例会において、議案等説明のため、長田市長を初め関係部課長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で私からの報告を終わります。

日程第4．施政方針の説明

議長（瀬戸口和幸君） 日程第4、長田市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。長田市長。

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成16年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ことは、梅雨も陽性型で農作物など全般的に順調に推移しておりましたが、去る8月19日の15号、さらに30日の台風16号と2度の台風襲来によりまして、家屋の損壊、農産被害、水産施設被害などが発生いたしました。被害額は、15号では約6,590万円、16号につい

ては現在調査中ではありますが、昨日現在約6,120万円となっております。

被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、市といたしましても、早期の復旧に全力を注ぎたいと考えております。市民皆様にも一日も早い復旧、再生産に努めていただきたいと思っております。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項につきまして御報告を申し上げ、議員皆様の御理解と御協力をいただきたいと思います。と存じます。

行財政改革への取り組みについて。

本市においては、平成16年3月、壱岐市となったばかりであり、形は整いながらも中身については検討を要する部分が多々ありまして、簡素で効率性、効果性にすぐれた行財政システムを確立することが急務であります。

7月28日、第1回行政改革推進委員会を開催し、壱岐市の行財政改革について諮問いたしましたが、本日までに3回の委員会が開催され、既に論点の整理に入っております。

今後、議論をいただき、10月末に中間答申を賜ることといたしており、これを受け、早期に改革に着手してまいります。できるだけ早く効果を出す必要がありますので、部内でも補助金等について具体的な検討会を並行して実施するようにしております。

なお、最終答申は、平成17年10月までをお願いいたしております。また、会議録などについては、市のホームページで公開してまいります。

人材育成への取り組みについて。

「市民が主役の行政」を常に意識した市職員一人一人の資質の向上と自立した地方自治体を確立することが急がれます。市では、職員ニーズを取り入れた壱岐市職員ひとづくりプラン（壱岐市職員人材育成計画）を策定中でありまして、10月末をめどに進めております。

8月には、幹部職員を対象とした不当要求行為防止研修会を、係員には接遇研修会などを中心に基本的な事項の研修を行い、延べ約250名が受講したところであります。今後も人材の育成には、計画的に取り組んでまいります。

視察研修の受け入れについて。

壱岐市誕生までの経緯と合併後の課題を視察研修するため、県内外より多数の視察団が当市を訪れており、3月から現在まで32団体約300名を数え、相互の情報交換が図られているほか、交流人口の増大は商工振興にもなっております。

平成15年度市税など収納決算状況及び収納率対策について。

平成15年度市税等の収納状況については、合併前の4町分を合算して報告をいたします。

現年度分、市税全体で、調定額22億1,267万2,026円に対しまして、収入額21億7,612万4,090円で、収入歩合98.35%、対前年比0.11ポイント増、国民健康保険

税につきましては、調定額11億1,745万8,600円に対しまして、収入額10億7,319万6,244円で、収入歩合96.04%、対前年比0.23ポイント減となっております。滞納繰越分は、市税全体で、調定額1億8,754万8,115円に対しまして、収入額1,776万9,789円で、収入歩合9.47%、対前年比1.17ポイント減、国民健康保険税につきましては、調定額2億3,685万9,445円に対しまして、収入額2,844万3,177円で、収入歩合12.01%、対前年比0.27ポイント増となっております。

平成16年度への滞納繰越額は、市税、国民健康保険税を合わせて4億5,000万円ほどになります。今後、収納率向上に向け、税務課、支所税務係が連携を図り、年間計画に沿って、徹底した臨戸徴収を基本にし、滞納処分もあわせて取り組んでまいります。

ぎ岐市次世代育成支援行動計画策定について。

ぎ岐市次世代育成支援行動計画の策定のため、7月から8月にかけて市内の保育所、幼稚園、小学校の保護者のニーズ調査を行い、このほど集計作業とニーズ量等の分析を終了いたしました。この結果に基づいて、長崎県と調整作業を行い、少子化に対応するぎ岐市の行動計画策定へと取り組んでまいる所存であります。

ぎ岐市敬老会の開催について。

ぎ岐市が誕生して第1回の敬老会を旧町ごとに9月19日、20日、芦辺町は11月に開催いたします。敬老会の内容については、合併後、調整となっておりますので、旧町での特色は残しながらも、ぎ岐市の行事として内容の統一を図りました。行事内容等の変更に係る所要の補正予算を計上いたしております。

産業経済部関係。

5月30日から31日、6月24日から26日にかけての豪雨による農林災害につきましては、農地114件、1億4,600万円、施設23件、4,600万円、合計1億9,200万円であります。

10月4日から国の災害査定が行われる予定となっておりますが、予算編成時までに箇所数、金額の確定ができておりませんので、予定額などで復旧関連の予算を今回計上しております。

また、8月19日の台風15号の襲来は、早期水稻の収穫期、普通期水稻の出穂期と重なり、倒伏による減収や品質の低下などの影響が心配され、飼料作物、露地野菜、花卉においても同様の被害が見受けられます。また、施設園芸においては、強風によるハウスの倒壊やビニールの破損の被害が発生し、被害額は農作物で被災面積1,334ヘクタール、被害額4,586万円、施設被害54件617万円、合計で5,203万円の被害額となっております。

農業振興について。

本市の農業は、米、肉用牛、葉たばこを基幹として、施設園芸を加えた複合的な農業経営を主

体としておりますが、平成15年農業総生産は、畜産26億円、米・麦・大豆9億2,000万円、園芸作物7億4,000万円、たばこ6億3,000万で、合計48億9,000万円となっております。

季節はずれの台風襲来、長雨による災害発生など、減収が心配されましたが、生産農家の御努力により被害を最小限に抑えることができ、また、子牛価格の高値安定により、全体としてはまずまずの結果であったと存じます。

吉崎市農協の平成16年の生産目標は、畜産30億、米・麦・大豆10億円、園芸作物9億円、たばこ8億円の合計で57億円達成に向け営農振興を図っておられるところでございます。今後、これらを再評価し、消費者、実需者の多様なニーズにこたえた作物の生産や栽培履歴の管理、また販売戦略にもかかわるなど農家の経営意識の高揚を図り、よって地域農業を支える担い手の育成に努めることが必要となっております。

このため、国・県の補助事業と基本とし、緊急かつ重要な施策については、単独事業として取り組んでいるところであり、県・農協などの関係機関と連携を図りながら諸施策を推進してまいります。

特に食の「安全・安心」が大きくクローズアップされる中で、環境への負荷を軽減した持続性の高い農業への取り組みも一段と進み、エコファーマー認証には平成14年度の長崎県で初のアスパラ部門に次いで、平成15年度にはいちご部会が認定を受け、今年度はメロン部会が認定を受けるための準備を進めており、消費者の信頼を得るためにさらに拡大を図っていきたく存じます。また、吉崎特産品である麦焼酎の原料として大型圃場整備地区を中心に生産された地場産大麦を使用した焼酎の試作にも取り組んでおるところでございます。今回この原料麦の精麦に係るコストの補てんのため、所要の補正予算をお願いしておるところでございます。聞くところによりますと、この麦焼酎は、吉崎市誕生1周年を記念し、各メーカー一斉に発売されるものとであり、出来映えに期待するところであります。

畜産振興について。

畜産については、吉崎産牛が横浜食肉市場を初め各地で開催された枝肉共励会において、グラウンドチャンピオン、金賞などの優秀な成績をおさめ、吉崎牛としてのブランド化が確立されつつあります。また、平成16年8月の子牛競り市では、1頭平均価格49万1,731円と市場開設以来の最高値を更新し、全国のトップクラス入りしたことは、畜産農家の優良系統牛への改良、飼養技術の向上に対するたゆまぬ努力と関係指導機関等の御尽力によるものと敬意を表する次第であります。

本市におきましても、吉崎肉用牛改良方針に即した優良系統牛育成対策事業を引き続き実施するとともに、吉崎市農協の振興目標である「繁殖牛7,000頭、子牛販売頭数5,000頭」の

達成に向けた施策支援のため、所要の予算を計上しているところでございます。

水産振興について。

水産業につきましては、6月30日までに島内5漁協の通常総会が終わり、平成15年度の業務報告によりますと昨年春からの剣先イカの豊漁とマグロ類の水揚げ増により、対前年比9億円増の70億8,200万円と増加はしておりますが、資源の減少は依然と厳しく、漁場の有効利用と生産増大に向けた取り組みを図る必要があります。

また、今年度より3カ年計画で実施いたします緊急磯焼け対策モデル事業につきましては、6月定例会において、その経費について御承認をいただいているところでございますが、その後調査及び試験の手法等の方向性が決定いたしましたので、今回予算の組み替えをお願いいたしております。

観光振興について。

大型客船の入港について。

5月から6月にかけて、飛鳥、日本丸、かめりあ丸、ふじ丸の4隻が入港しました。入港に当たっては、観光協会とも連携して歓迎セレモニーを行い、また臨時の物産販売をも実施し、特産品のPRに努めております。

今年度中にあと4隻入港が予定されていますが、大型客船が接岸する岸壁が今年4月に完成したばかりで、背後地が未整備であるため、景観、アクセス道路、駐車場の整備等が急がれます。交流人口の拡大にはまたとない機会でありますので、ホスピタリティー（もてなしの心）に努め、リピーターをねらった受け入れ計画を進めてまいります。

イベントについて。

6月6日、第17回壱岐サイクルフェスティバルを開催、全国各地より500名を上回る選手、家族、応援などの来島があり、島内各地で熱い戦いが繰り広げられました。

7月4日には、旧勝本町と長野県諏訪市が友好都市締結10周年目に当たる今年、壱岐御柱祭りを開催しました。その後、郷ノ浦祇園山笠、勝本夜空の祭典、ビーチフェスティバルなど大きなイベントが続きましたが、今年はすべてのイベントが好天に恵まれ、盛況のうちに終了することができました。

商工振興について。

国内の景気動向を見ると、大手企業や一部製造業などにおいて、販売高の増加などの景気回復の明るい兆しが見受けられますが、中小企業、小規模事業者にとっては、雇用拡大が見えないほど先行きの不安材料が解消されず、景気の本格的回復は見きわめが難しい状況にあります。

本市においても、農業、漁業等の1次産業の不振に加え、公共事業の減少などにより就業環境や所得の改善が依然として低調で、雇用情勢は厳しく、個人消費は伸び悩んでいるのが現状であ

ります。

島内の企業も厳しい雇用状況の中ではありますが、1人でも多くの雇用を確保するため、県・市・両高校及びハローワークが連携をとり、求人確保キャンペーンを実施し、事業主の皆様にお願いをしたところでございます。

芦辺港新ターミナルビル建設について。

芦辺港新ターミナルビル建設計画は、新漁村コミュニティ基盤整備事業により、平成15年度に設計業務を終えております。条件が整い次第、建築確認申請手続、本体工事に着手することになります。それに伴う現ターミナルビルの解体及び仮待合所建設を含めた事業費を予算計上しております。

道路事業について。

15年度から繰り越して工事中の補助事業1路線、単独事業11路線については、早期に完成すべく鋭意努力いたしております。

16年度の補助事業は3路線を予定しておりまして、そのうち2路線については既に入札も終わっております。残る1路線についても入札準備をいたしております。

単独事業では30路線予定しており、そのうち9路線については既に入札に付しており、残る路線もなるべく早く工事の発注ができるよう努力いたしております。

また、継続の市道「戸の下線」ほか4路線を追加することで所要の予算を計上しております。

河川整備事業について。

補助事業の準用河川町谷川の整備については引き続き進めてまいりますが、先般の大雨で崩壊した区間がありましたので部分的に着手しております。また、この大雨で護岸に危険な箇所がありましたので、復旧工事について所要の予算を計上しております。

この河川につきましてはさきの定例会でも報告しておりましたが、地元農家の意見を聞いてみますと、農地保全も大事であるが、自然に育った蛸も観光振興の一助となるよう配慮願いたいということであり、工法の検討をしているところであります。

馬立地区海岸環境整備事業の護岸背後については、市有地として埋め立てることにしており、埋め土については公共残土処理場として施工を検討しております。なお、長崎県からこの公有水面埋め立てについて、議会の意見を求められておりますので、第71号議案として提出いたしております。

また、県が施工しております護岸工事とあわせて埋立地側の排水路については、市で施工することになりますので、所要の予算を計上しております。

都市計画事業のまちづくり交付金事業で15年度から繰り越して施工しております2路線については、順調に進捗しております。

公園整備では、金比羅公園が16年度で終わり、弁天崎公園は16年度で測量設計を発注し、一部工事に着手する予定であります。

公営住宅建設事業について。

昨年9月から工事中止をしておりました「今宮団地公営住宅建設事業」につきましては、工事関係者等には大変御迷惑をおかけし、また議員の皆様にも御心配をおかけしておりましたが、建築場所変更に伴う建築確認の認可も得ましたので、一時中止を解除し、7月下旬から工事に着手しております。現在、基礎工事中で、17年2月末までには完成できるよう鋭意努力をいたしております。

簡易水道事業について。

ことしの夏は酷暑続きで水道水源地など湯水の心配もありましたが、現在安定した状況であります。この間、異常高温により一時的な使用水量がふえたため、高台の一部では断水や減水の発生がありましたので、広報で節水の呼びかけをいたしたところであります。

さきに建設した門野田ダム貯水池代替用地の排水整備ほか、有収率の向上を目的として沼津、柳田簡易水道基幹改良事業の認可申請を行うため、所要の予算を計上しております。

なお、三島海底送水管設計業務については設計中でありますので、出来次第、工事の発注を行うことにしております。

下水道事業について。

中央水処理センター建設につきましては、処理施設、管理棟ベースコンクリート打設が完了し、現在躯体部の鉄筋組み立て及び型枠設置工事が順調に進捗しております。

今回躯体工事に関連した設備機械の接合部の取り合いの関係で、手戻りが出ないように配管工事を先行したいため、変更契約締結の議案を提出いたしております。

新公立病院への管渠工事については、3工区に分割し、工事発注を終えたところであります。今回は、交通規制や一部夜間工事を行う予定であり、地域住民の方々には大変御迷惑をかけることとなりますので、工事説明会を行うことにしております。

なお、今回補助金の追加内示がありましたので、街部についても管渠工事を早期に完成させるべく測量調査を行うことで所要の予算を計上しております。

漁業集落環境整備事業について。

芦辺漁港漁業集落環境整備事業進捗状況につきましては、管路及び排水処理施設等の測量、地質調査、処理施設予定地の購入など、処理施設建設に向け、順次作業を進めているところであります。

終末処理場用地整備につきましては、埋立地であり、地盤沈下が予想されますので、盛り土解析業務を追加するようしております。

また、下水道汚泥処理につきましては、当初は堆肥化施設で計画しておりましたが、排水処理施設として認められ、補助率が3分の1から2分の1となった関係で事業費の調整を行うことで、予算の減額補正を計上しております。

合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、現在130基予定しておりましたが、申請希望者が多いため30基追加することで、所要の予算を計上しております。

学校教育課関係について。

教育委員会では「教育のしまぎ」の確立を期して、重点施策の一番目に挙げているのが、豊かな心を育てる「心の教育の推進」です。

御承知のとおり、2年続けてここ長崎県で国民を震撼させる衝撃的な事件が発生しました。特に、佐世保市であった事件は、昨年度の長崎市での事件を教訓にして「長崎っ子の心を見つめる」教育週間と銘打って全県的に取り組もうとしているやさきのことでした。この事件を踏まえて、この週間に合わせて、次のような指導を重ねてまいりました。

まず、校長研修会、教頭研修会の席で心の教育の重要性を訴えた上で、この教育週間事業に真摯に取り組むよう指導するとともに、大規模な学校開放ということで、警察署への協力依頼はもちろん、PTAや地域の方を巻き込んだ安全対策を指示しました。さらに、広報、啓発に努めました。期間中、全小中学校ですべての教育活動を公開するとともに全クラスの道徳の事業を公開しました。また、御柱祭りへの参加、天体観測会、音楽鑑賞会、救急法実習、ふれあいグラウンドゴルフ大会、親子人権ビデオ学習会、高齢者との親睦会など各学校でさまざまな実践がなされました。

この「長崎っ子の心を見つめる」教育週間を通して、「心の教育」の重要性に対する認識が高められたものと確信しております。今後とも、長崎市や佐世保市での事件を対岸の火事とせず、ここぎ岐でも十分に起こり得ることとしてとらえ、事件の未然防止に努めることはもちろん、心の教育に一層力を入れてまいります。

2番目に、「確かな学力の定着を図る教育の推進」のために、すべての学校を直接訪問し、授業を参観して、指導力の向上を目指して、細かに教職員への指導をしています。

また、子供たちに確かな学力を定着させることと教職員の資質向上をさせることは、常にセットで考えなければなりません。そこで、授業研修だけでなく、一般企業体験研修や福祉施設での研修など、教師としての資質の向上を目指して取り組んでいます。

そのほかにも、幼稚園教育のさらなる充実のため、預かり保育に関する保護者の意識を知るためのアンケートを実施しました。近いうちに御紹介できるかと思えます。

また、教科書採択について、今年度は、来年度から使用する小学校教科書の採択年度であり、教職員による調査や校長による調査、選定にあわせて、市民への一般公開やPTA代表者や地域

団体の代表者を採択協議委員に任命して、開かれた教科書採択を実施することができました。

病院事業について。

吉岐公立病院は、地域の基幹病院として、他の医療機関との連携を図りながら、地域医療の充実と良質の利用サービスの提供に努めております。建設中の新病院が備えるべき機能、設備については、旧町村組合議会を初め、関係機関において討議がなされてまいりました。これらの検討に基づいて、移転新築基本構想が作成され、設計に反映されております。

ところで、本年の6月定例会におきまして『「吉岐公立病院に人工透析室の設置」を求めるための請願書』が提出され、採択されたことを踏まえ、これまでの旧町村組合議会での審議と地域医療の状況等について再度検討を行い、また吉岐医師会との調整を経て、透析機2台を救急・緊急時の対応として設置することといたしております。

次に、診療体制の状況を御報告申し上げます。

現在、常勤の医師数は院長以下11名で、その他に大学医局より非常勤医師の応援を得て診療を行っております。

常勤の医師は、各大学に交代で派遣をお願いしておりますが、本年4月より臨床研修制度が変更され、ここ2年間はどこかの大学医局も新たに入局する人がなく、医師派遣をお願いするのが大変厳しい状態であります。診療に支障を来たさないように交渉を続けてまいりました結果、17年1月から九州大学精神科医局より2人目の常勤医師派遣をしていただけることになりました。また、九州大学泌尿器科医局より開院と同時に週2回の専門外来診療を開始していただく予定で、外来診察室など準備中であります。

次に、平成15年度の決算状況でございます。

収益的収支では、収益的収入22億3,871万7,983円、収益的支出21億4,064万9,300円、当年度純利益9,806万8,683円となっております。

資本的収支では、資本的収入8億6,573万9,000円、資本的支出8億9,937万2,232円で資本的収入が資本的支出に不足する額3,363万3,232円は、過年度損益勘定留保資金で補てんいたしております。

経営状況といたしましては、厚生労働省は平成14年4月から医療費抑制のため、診療報酬2.7%引き下げの大幅改正、さらに10月には高齢者の自己負担が1割負担に改正され、今年度も厳しい条件でありましたが、黒字決算となっております。

病院建設工事の進捗状況であります。計画では8月末で31%の出来高を計画しておりましたが約29%でございます。若干のおくれが発生をいたしております。今後も、後期になりますと、電気・設備のウエートが大きく、工期の厳しさもあります。概要としましては、2階までのコンクリート打設が終わっている状況でございます。

かたばる病院は、経営移譲された当時は33名の入院患者でありましたが、広報活動及び各医療機関との連携により、ほぼ満床となっております。

診療体制であります。院長を含めて常勤医師2名、非常勤医師3名で診療を行っており、さらに内科の常勤医師1名の招聘に努めております。医師公舎については、経営移譲時、一部のみの整備であったため、今後計画的に住環境の整備を実施いたします。

なお、平成15年度(平成16年3月末)事業収支の状況は、収益的収入3,592万6,000円、収益的支出3,604万2,000円、当年度純損失11万6,000円となっております。

救急及び消防防災業務について。

本年1月から8月18日までの火災発生件数は38件、救急出動件数は821件、昨年同期と比較しまして、火災で21件の増、救急で67件の減となっており、今年の火災の特徴として建物火災が多発し、昨年同期と比較して6件の増で、災害弱者である高齢者の方2名が犠牲となる痛ましい火災が発生しております。このため、各町防災無線により火災予防広報を徹底するとともに、防火診断などを実施し、市民各位の警戒心の高揚に努め、引き続き防火思想の普及及び徹底を強力に進めております。

7月25日、長崎県消防ポンプ操法大会が開催され、ポンプ車の部で芦辺町消防団が5期連続優勝、小型ポンプの部で石田町消防団が3期連続優勝のアベック3連覇の偉業を達成しました。石田町消防団は、11月8日横浜市で開催される全国消防操法大会に出場することが決定し、全国優勝を目指し、連日連夜訓練に励んでおります。壱岐市の消防魂を全国にとどろかせんがため、署員も一丸となって全力を尽くす所存であります。

なお、大会出場に伴います諸経費を計上いたしております。

以上で報告事項を終わりますが、今期定例会に提出させていただきました案件は、予算案件を初め計23件でございます。どうか十分な御審議をいただき、全議案につきいまして御賛同賜りますようお願いを申し上げます。開会の報告といたさせていただきます。

議長(瀬戸口和幸君) これで行政報告を終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。再開は11時とします。

午前10時48分休憩

.....
午前11時00分再開

日程第5 . 報告第5号

日程第6 . 議案第55号

日程第7 . 議案第56号

日程第 8 . 議案第 5 7 号
日程第 9 . 議案第 5 8 号
日程第 1 0 . 議案第 5 9 号
日程第 1 1 . 議案第 6 0 号
日程第 1 2 . 議案第 6 1 号
日程第 1 3 . 議案第 6 2 号
日程第 1 4 . 議案第 6 3 号
日程第 1 5 . 議案第 6 4 号
日程第 1 6 . 議案第 6 5 号
日程第 1 7 . 議案第 6 6 号
日程第 1 8 . 議案第 6 7 号
日程第 1 9 . 議案第 6 8 号
日程第 2 0 . 議案第 6 9 号
日程第 2 1 . 議案第 7 0 号
日程第 2 2 . 議案第 7 1 号
日程第 2 3 . 議案第 7 2 号
日程第 2 4 . 認定第 1 号
日程第 2 5 . 認定第 2 号
日程第 2 6 . 認定第 3 号
日程第 2 7 . 認定第 4 号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第 5、報告第 5 号平成 1 5 年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算報告についてから、日程第 2 7、認定第 4 号平成 1 5 年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、2 3 件を上程し議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 担当部署等に説明をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 報告第 5 号について御説明を申し上げますが、その前に申しわけございませんが、議案の中で訂正をお願いしたいと思います。2 ページをお開きを願いたいと思います。2 ページ、お開きなされましたでしょうか。この中の概況の中での上から 4 行目の一番右っ側の方になりますが「平成 1 5 年 3 月には壱岐市合併」という字句がございます。この「1 5 年」を「1 6 年」に訂正をお願いをいたしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

では、報告第5号の御説明を申し上げます。報告第5号、平成15年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算報告について。平成15年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。平成16年9月3日提出、壱岐市長。

それでは、報告書の内容をページを開いていただきたいと思います。

まず、1ページでございますけれども、公社の役員名簿がついておりますが、これは旧勝本町からの公社から合併になりましたために、引き継ぎを受けまして、新しい役員の名簿を添付いたしております。この中で目新しいことは、民間からこの理事の構成に入っていたということでございます。

それでは、2ページ、お聞きください。事業概況報告につきましては、概況と利用状況でございます。御一読をお願いして、割愛をいたしたいと思います。

3ページも事業の概況でございます。国民宿舎壱岐島荘、サンドーム両方に分けて、収支の状況を報告をいたしております。

4ページは、借入れの状況でございます。壱岐島荘の方が1,300万円、十八銀行より借入れをいたしております。サンドームについては、158万4,000円、十八銀行から借入れをしたということでございます。

それでは、6ページの事業報告書について御説明申し上げます。

まず、収入の部でございますけれども、予算額総額でございますが、予算額の欄の合計額のずっと下がりがして収入合計1億6,595万5,200円に対しまして、決算につきましては1億6,649万665円の決算をいたしております。このうちでの補助金でございますけれども、次のすぐ収入合計の上の欄でございますが、第3項の補助金という欄でございます。決算額では3,958万59円ということになっておりますが、当初2,500万円の補助金を旧勝本町より補助金が出ておりまして、これは、ほとんどサンドームの補助金でございます。そして、さらに壱岐島荘について、過去に少し赤字がまだ残っておったということで、この増減のところには1,458万59円という金額がありますが、合併前に壱岐島荘の分の赤字は解消するという意味もありまして、壱岐島荘分で1,458万59円増額をなされて、決算が3,958万59円の補助金の決算ということになっております。

当時、壱岐島荘には2,500万程度の赤字があったということでございますが、1,458万59円とあとの残りの1,000万は資本金で1,000万円積み立ててあるということで、壱岐島荘の赤字はゼロだということで壱岐市合併に入っておるところでございます。

それから、支出の合計でございますが、支出合計は、予算額で1億6,595万5,200円、決算につきましては1億6,784万3,516円ということで決算が行われております。一応、

決算報告書の総合的なところはこれで終わります、次の7ページ、8ページ、9ページ、10ページにつきましては、詳細でございますので御覧いただきたいということで済ませていただきます。

11ページをお開きください。経営状況の示す損益計算書の御説明を申し上げます。まず、営業収益でございますけれども、営業収益金額が合計1億2,376万5,773円でございます。これは、ちょっと行ったり来たりしますが、6ページをもう一度開いてください。これは、6ページの収入の欄の第1項営業収益の合計額がここに示されております。その内訳が示されております。6ページもそのまま行ったり来たりしますのでちょっと持ちながら開いてください。それから、次の営業費用でございますけれども、営業費用1億6,246万71円でございますが、これも6ページの今度は支出の方の金額、第1項の営業費、上から3行目の金額がここに示されております。それから、締めまして営業損失がマイナスの3,869万4,298円となります。それから3の営業収益でございますが、これは6ページの314万4,833円でございますけれども、これは収入の部から転記の金額と合致をいたします。それから、4の営業外費でございますが538万3,445円、これも6ページの営業外費第2項と第1款の公社総務費を加えた金額で538万3,445円というふうになります。それから、補助金が3,958万59円という金額になりまして、税引き前の当期純利益が143万2,349円となります。そして、法人税及び事業税が7万円、当期純利益が136万2,346円出ているということになります。前年度までの繰越損失が2,458万59円あったということでございまして、収支いたしまして、差し引きが当年度未処理損失金2,321万7,710円ということで、損益計算書の報告をいたします。

12ページ、貸借対照表でございます。これ、財産関係の内容でございますが、借り方、資産の部、右側が貸し方、負債、資本の部になります。流動資産現金206万935円、預金が564万7,690円、これは預金は十八、それからJF、JAに預金はしてあります。売掛金未収金がそれぞれございますが、売掛金未収金につきましては3月31日の時点でございますので、現在は全部完納されております。それから、貸付金は、これは300万でございますけれども、これは壱岐島荘からサンドーム運営に貸し方に借入金というところがありますが、サンドームへの一時貸し付けをしておるという金額でございます。それから、貯蔵品171万88円でございますけれども、これは主に食材、飲料代の年度末の棚卸しをしておりましたその残高が171万88円ということになります。定期預金でございますが、これは資本金のところにも1,000万でございますけれども、定期預金として十八銀行とJF勝本にそれぞれ500万ずつ定期預金がございます。それから、引当資産でございますが、退職給与引当金でございます。これ、職員6名分を引当預金をいたしております。160万4,908円でございます。それから、有形固定資

産でございますけれども、建物の附属設備、機械及び装置、車両運搬具、器具、備品、これにつきましては、土地、建物は市の所有でございますので、それを除く資産でございます。無形固定資産の1,000万円は、ゴルフ場の会員権500万の2口ということになりまして、資産合計が3,603万1,443円でございます。負債の部でございますけれども、流動負債、仕入れの買掛金でございますが、この買掛金は、食材、それから酒飲料、売店こういうものの買掛金、経費未払い金につきましては、それ以外の未払い金、それ以外の未払い金となりますのは、サンドームの水道料金、それからそのほかの両方分の電気代、こういうものの金額916万9,407円ということになります。借入金は先ほど言いました貸し方の貸付金等のバランスでございます。預かり金が111万6,452円でございますけれども、これは職員の社会保険、労災、雇用保険こういうものの金額の計上でございます。未払い税金7万円でございますが、これは先ほど損益計算書にもありました税の支払いでございますけれども、町税の法人税5万円と県税の法人税2万円の内訳でございます。固定負債が長期借入金、前ページにありました十八銀行とJFからの借入金の1,458万4,000円でございます。それから、退職給与引当金でございますけれども、それは退職給与引当金を手当ていたしておりますので、その金額が533万8,938円でございます。負債合計が締めまして3,603万9,693円となります。資本の部は、定期預金1,000万円でございます。それから、剰余金、これは固定資産残高というふうに表現を今までしてあったそうですけれども、有形固定資産の財産の剰余金ということで表現をされております。この差益金を計上いたしております。そして、欠損金が損益計算書で出ました2,321万7,710円でございます。小さい括弧書きは、ページ11ページから持ってきました当期利益金でございます、資本負債合計が締めて3,603万1,443円という貸借対照表になっております。

13ページで損益処分でございますけれども、2,321万7,710円の損失金が出ておりまして、これを剰余金を繰り入れまして、次期繰越損益金が1,811万9,600円となっております。

以上、説明を終わりますが、この決算内容につきましては、役員会で指摘がございまして、当初一般会計で処理されておるもんですから、経理が複式簿記にして示すべきだということになりまして、平成16年度から複式簿記に今移行中でございます。そうしたこともありまして、大変この損益計算書、貸借対照表には少しそぐわない部分がございますけれども、税理士と事務長、支配人こういうところで検閲、点検をしていただきながら、税理士の介するところによりまして、この表がつくられております。それによって説明をいたしたところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 議案第55号につきまして御説明いたします。

平成16年度吉野市一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に12億2,580万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ22億5,080万円とします。第2条は、地方債の補正について定めております。

次に、6ページをお開きください。第2表の地方債補正でございます。変更で辺地対策事業債ほか4事業につきまして、事業費の変更等によりまして変更いたしております。詳細につきましては、歳入のところで説明をいたします。

次に、12ページをお願いいたします。10款の地方交付税でございます。今回の補正財源といたしまして、地方交付税を5億8,548万3,000円追加をいたしております。次の12款の分担金及び負担金でございます。林業費分担金は、5月30日、31日にかけての集中豪雨によります自然災害防止事業の2件分の分担金を計上いたしております。農地災の分担金につきましては、5月末、6月末の集中豪雨によります農地災の受益者の分担金でございます。次の負担金でございますが、老人福祉費負担金は、老人保護措置費の負担金で市外の施設へ入所されている方の負担金でございます。次の使用料でございます。商工使用料188万4,000円減額をいたしておりますが、黒瀬魚菜市場の使用料を二重計上いたしておりましたので、今回減額をさせていただきます。次の住宅使用料でございます。公営住宅駐車場の使用料で今回芦辺の瀬戸団地の駐車場を新設をすることにいたしておりますので、この分の使用料を追加をいたしております。14款の国庫支出金で2の清掃費補助金、合併処理浄化槽の補助金でございますが、今回30基を追加出しております。その分を追加いたしております。次のエコタウン事業補助金は、郷ノ浦港港湾を活用する海の駅構想可能性調査としての補助金でございます。次の社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存整備事業補助金は、原の辻遺跡の復元整備事業の補助金でございます。

次のページをお願いします。15款の県支出金でございます。総務費補助金21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金は、郷ノ浦町の大谷公園の便所の水洗化事業の補助金でございます。新市合併事業支援特別交付金は、実業団バレーボールチーム合宿誘致事業に対する交付金でございます。社会福祉補助金の長崎県生き生き国保推進事業補助金は、レセプト点検等の補助金でございます。次に、農林水産業費補助金の農業費補助金でございます。農業委員会交付金につきましては交付決定額に合わせて減額をいたしております。ながさき食と農支援事業費補助金は、勝本の加工組合、それから勝本の機械利用組合、それから牛方の生産組合の機械格納庫の建設等の補助金でございます。認定農業者利用調整推進事業補助金は、遊休農地不耕作地の情報収集等に対する補助金でございます。自給飼料増産総合対策費補助金でございますが、これは郷ノ浦町の肥育部会の堆肥散布車の購入補助金でございます。低コスト肉用牛生産特別事業費補助金は、J A

のリース牛舎、堆肥舎、それから機械の導入に対する補助金でございます。家畜導入事業資金供給事業補助金は、これは事務費を追加をいたしております。家畜ふん尿処理施設緊急整備事業費補助金は、堆肥舎とホイルローダーの購入補助金でございます。肉用牛振興ビジョン21対策事業費補助金は、JAのリース牛舎、堆肥舎建設の補助金でございます。資源リサイクル畜産環境整備事業費補助金は、これは芦辺の堆肥センターでございますが、これは事務費を追加をいたしております。地域肉用牛振興対策事業補助金は、畜産への新規参入者への牛舎、それから堆肥舎、機械等の購入補助金でございます。それから、基盤整備地区営農強化モデル事業費補助金は、基盤整備地区、これは芦辺の北部地区でございますが、ここの現況の分析、それから営農計画の策定等に対する補助金でございます。次の林業費補助金は、石田町、芦辺町の自然災害防止事業の補助金でございます。

次のページをお願いします。水産業費補助金の新世紀水産業育成事業費補助金でございますが、これはイルカの追い払い事業、それからシーカヤックの格納庫の建設等の補助金でございます。長崎旬鮮ブランド魚定着化事業補助金は、壱岐剣の市場開拓事業に対する補助金でございます。美しいまちづくり推進事業費補助金は、市内該当候補地の推薦決定、それから県からのアドバイザー等の派遣のための補助金でございます。次の農地等災害復旧の補助金は、15年災の精算分といたしまして、今回275万8,000円、この中で減額をさせていただいております。それから、16年災分といたしまして、96地区分6,974万1,000円を計上いたしております。次の県支出金の統計調査費委託金につきましては、補助内示によりましてそれぞれ増減をいたしております。農業費委託金の県営圃場整備事業換地業務委託金は、原田地区の追加内示分でございます。国民生活基礎調査委託金、これは貯蓄等の調査のための補助金でございます。次の教育振興基金の繰入金でございますが、これは初山小学校、渡良小学校、三島小学校、渡良中学校、初山中学校の教材用備品等の購入のためにその財源として繰り入れをいたしております。それから前年度繰越金は、補正財源といたしまして9,319万円今回追加をいたしております。

次、19ページの雑入でございます。2行目の日本消防協会初期消火予防活動助成金でございますが、これは婦人消防隊への軽可搬消防ポンプ購入の助成金でございます。次の出会いの村運営費補助金、猿岩物産館の運営費補助金につきましては、平成15年度の決算によります剰余金の返還金でございます。全国消防操法大会出場助成金300万円でございますが、内訳といたしまして、県から50万円、県の消防協会から100万円、県下の消防団拠出金として150万円となっております。市行造林伐採補償金でございます。これは、旧芦辺町で行われておりました市行造林が今回県道改良工事にかかりますので、その造林の伐採補償金でございます。21款の市債でございます。辺地対策事業債を今回80万円減額をいたしております。これは、漁業集落環境整備事業の事業費の減によります変更でございます。次の過疎対策事業債は、公共下水道事

業が今回事業費が追加になっておりますので、その分を900万円増額いたしております。臨時財政対策債は、本年度の決定額に合わせて1,410万円追加いたしております。合併特例事業債は、原ノ辻遺跡復元整備事業分といたしまして1,970万円、芦辺港ターミナル建設事業分といたしまして2億4,740万円を計上いたしております。農地等の災害復旧事業債は、5月、6月の集中豪雨によります分を4,820万円、また過年災分で県限度額が100万円未滿となりますので、その分を760万円減額をいたしております。

次に、20ページの歳出でございます。2款の一般管理費でございます。8節の報償費では、嘱託職員の退職慰労金を計上いたしております。次の財産管理費の13節の委託料で2行目でございますが、庁舎の改修工事設計監理委託料、これは次の工事請負費の中の庁舎の改修工事の分でございます。これは勝本支所の屋上の防水工事費を計上いたしております。工事費の市有建物空調機改修工事でございます。これは、芦辺町で貸し付けをいたしておりますひまわり保育園の空調機の改修工事でございます。25の積立金は、財政調整基金へ地方財政法第7条に基づきます積立金を2億円計上いたしております。6の企画費の1の報酬で市の花・木・鳥を選定をするために委員報酬を10名分計上いたしております。11節の需用費では、印刷製本費で総合計画の策定印刷代として97万3,000円を計上いたしております。19節の負担金補助及び交付金でございますが、これは自治会、それから公民館・集会所整備事業補助金交付要綱に基づきます増築、改築の補助金でございます。

次のページお願いします。税務総務費の19節でございます。還付不能金を43万4,000円を計上いたしておりますが、これは旧芦辺町で昭和63年建築家屋 非木造でございますが、これが平成3年の評価がえのときに誤っておりまして、時効分の平成3年から平成11年分までの返還金を計上いたしております。それから、2款5項の指定統計調査費でございますが、全国消費実態調査費などの必要額を計上いたしております。次に、3款1項の社会福祉総務費につきましては、国民生活基礎調査費として必要額を計上しております。

次のページお願いします。3款1項2目の社会福祉施設費の13委託料110万8,000円でございますが、郷ノ浦町のデイサービスセンター、石田の総合福祉センターの小修理費を追加いたしております。次の老人福祉費の8節の報償費でございますが、ここで敬老会行事の内容統一を図るためにこの8節の報償費、それから11節の食糧費をそれぞれ増減いたしております。それから、介護保険事業費でございますが、補正財源として介護保険事業の繰り出し金を追加をいたしております。次に、3款2項4の保育所費でございます。11節の需用費でございますが、修繕料を追加をいたしておりますが、これは柳田保育所の床の修理費でございます。

次のページお願いいたします。4款1項3目の環境衛生費の11節需用費の200万でございますが、これは火葬場の火葬炉動力板の修理費を計上いたしております。15の工事請負費では、

21世紀まちづくり推進総合支援工事ということで、天ヶ原地区の水路の整備費を計上しております。それから、4款2項の清掃総務費の19節でございます。リサイクルステーションの設置補助金でございますが、これにつきまして一応全町とも完了しているということで御報告しておったかと思えますけれども、石田町の分が完了しておりませんで、今回5カ所分を追加をいたしております。それからじんかい処理費でございます。8月からのリサイクル品の収集業務の増によりまして、7節の賃金を追加し、それから18節では勝本町と石田町の収集車 これはトラックでございますが、購入費を計上いたしております。それから、11節の需用費では修繕料といたしまして、勝本のクリーンアンドリサイクルセンターのエアカーテン側枠の修理費を計上いたしております。15の工事請負費は、郷ノ浦環境管理センターのごみクレーン、バグフィルターの補修工事費を計上しております。

次のページをお願いいたします。13の委託料でございます。特殊設備の保守管理委託料ということでございますが、これは郷ノ浦町の浄化センターの地下油タンクの保守管理委託料でございます。4の合併処理浄化槽設置整備費につきましては、19節で今回30基分の追加分を2,672万5,000円追加いたしております。それから、6款1項3目の農業振興費でございます。13の委託料で、壱岐の島食文化感謝祭委託料でございます。これは、本市の豊富な農水工商産物の食材を秋の各種イベントを通じて島外へ発信をするための委託料でございます。

19節でございますが、地産地消型農産物供給支援事業補助金は、勝本町の東地区農産加工組合への攪拌機の購入補助金でございます。次の集落営農担い手支援事業費補助金でございますが、勝本町の竹ノ中地区機械利用組合のトラクター購入、それから郷ノ浦町の牛方生産組合の格納庫の建設の補助金でございます。園芸施設整備事業補助金でございますが、これはアスパラの冷蔵庫、小菊の電照施設、高設育苗施設、電解水精製装置の購入等に対する補助金でございます。土地基盤整備事業補助金は、小規模圃場整備事業に対する補助金を計上いたしております。

次のページでございます。31ページ、地産地消型農物流通費補助金でございますが、これが大麦の精麦費用に対する補助金でございます。畜産業費の8節の報償費の賞賜品代でございますが、和牛共進会の優勝旗代をここで計上いたしております。19節の負担金補助及び交付金でございますが、2行目の低コスト肉用牛生産特別事業費補助金、これは牛舎2棟、堆肥舎、機械の導入補助でございます。それから、肉用牛振興ビジョン21対策事業費補助金は、壱岐第一和牛組合への牛舎9棟、堆肥舎建設に対する補助金でございます。家畜ふん尿処理施設緊急整備事業費補助金は、池田西生産組合の堆肥舎とホイールローダーの導入補助金でございます。自給飼料増産総合対策事業費補助金は、郷ノ浦町の肥育部会への堆肥散布車の購入補助金でございます。それから、地域肉用牛振興対策事業費補助金は、これ、新規参入者への牛舎、堆肥舎、機械、それから牛導入の補助金でございます。それから、5の農地費でございます。1の報酬で調査員報

酬、これは原田地区の換地員の報酬でございます。それから、一番下の行13節の委託料でございますが、測量設計業務委託料でございます。これは、石田町の錦太地区の基盤整備の委託料を追加いたしております。それから、芦辺町で行われております農村総合整備事業につきましては、実際の工事内容にあわせて、今回、この13節の委託料、それから15の工事請負費、次のページの17の公有財産購入費、それから22の補償費の款で組み替えをいたしております。

33ページでございます。ふるさと農道整備事業につきましても、これも実際の事業内容に合わせて、今回この13節の委託料、それから15の工事請負費、それから22の補償費の間で組み替えをいたしております。次に、19節でございます。この中の4行目でございますが、土地改良施設維持管理適正事業補助金でございますが、これは芦辺土地改良区のテレメーターの取りかえに対する補助金でございます。それから、6款2項2目の林業振興費でございます。ここでは自然災害防止事業といたしまして、13節で測量委託料、それから15の工事請負費を計上いたしております。それから、15のこの工事請負費の中の2行目のこの「単独」というところがあるかと思いますが、ここでは箱崎の高原地区で、前年自然災害防止事業の施工箇所が本年5月の豪雨によりまして一部崩壊をしたということで、単独によりまして市で施工するものがございます。それから、22の補償費でございますが、ここは市行造林契約に基づきます立木補償金の分配金といたしまして4割分を計上いたしております。

次のページをお願いします。6款3項1目の水産業総務費の人件費でございますが、6款3項4目へ増額を組み替えをいたしております。これは、漁港漁場整備費の事業支弁職員としてでございます。次の水産業振興費でございます。緊急磯焼け対策モデル事業について、実際の事業内容に合わせて7の賃金、9の旅費、11の消耗品、13の委託料、15の工事請負費、16の原材料費の間で組み替えをいたしております。それから、13の委託料の中で漁場管理保全対策事業委託料300万でございますが、これは勝本町のイルカの追い払い事業の委託料でございます。それから、設計監理委託料61万2,000円は、次の15の工事請負費の中の2行目の体験資材格納庫建築工事分でございますが、これは勝本町のシーカヤック格納庫の建設費でございます。それから、19の負担金補助及び交付金でございますが、新世紀水産業育成事業費補助金でございます。これは勝本漁協の活イカのレンタル水槽10基、運搬車1台の導入補助金、それから郷ノ浦漁協のインターネット整備、箱崎漁協の海水殺菌装置の購入補助金でございます。漁業施設等整備事業費補助金35万でございますが、これは勝本漁協のガンガゼの駆除と有効利用についての先進地研修旅費の助成金でございます。それから、ながさき旬鮮ブランド魚定着化事業でございますが、これは勝本漁協の吉岐剣市場開拓事業の補助金でございます。漁協経営改善事業費補助金806万円は、石田漁協の信用部建築事業、箱崎漁協の灯油給油施設建設事業、郷ノ浦漁協のコンピューター設備事業の補助金でございます。次に、漁港管理費の15の工事請

負費でございます。275万1,000円でございますが、これは芦辺漁協港大石地区ごみ流入どめさく取り付け工事、同じく芦辺漁港の漁村再開発施設用地、これはダイエーの横でございますが、これの掘削土の整備工事を計上いたしております。

次のページをお願いします。6款3項の13の委託料でございます。160万でございますが、ここでは初瀬の船揚げ場が平成15年度に完成をいたしておりますので、その竣工認可業務の委託料を計上いたしております。7款1項の商工振興費の13の委託料でございますが、137万5,000円減額をいたしております。ここはマリンパル壱岐に図書館が新設をされまして、その管理費につきまして教育委員会の方が負担をいたしますので減額をいたしております。4の観光費でございます。県の合併交付金事業といたしまして、合宿誘致事業 実業団でございますが、その経費といたしまして9の旅費、11節の消耗品、13の委託料を計上いたしております。それから、美しいまちづくり推進事業といたしまして、9節で旅費、11の食糧費、13の委託料を計上いたしております。11の需用費の中の修繕料でございます。463万8,000円でございますが、これはサンドーム、国民宿舎、それから石田のふれあい広場の防護さく、それから台風15号による施設等の修繕料を計上いたしております。13の委託料の1行目でございます。施設管理業務委託料300万でございますが、これはサンドーム壱岐のメンテナンス委託料を追加いたしております。15の工事請負費は、サンドーム壱岐の温泉用水中ポンプの取りかえ工事費を計上いたしております。それと1階ロビー吹き抜けの補修工事を追加をいたしております。

次のページをお願いします。8款2項1目の道路橋梁総務費でございますが、エコタウン事業といたしまして、13の委託料で400万1,000円を計上いたしております。次の道路橋梁維持費の13節委託料でございます。280万円でございますが、測量設計業務委託料は、芦辺町の市道左京鼻線の海岸浸食による建てかえのための測量費を計上しております。市道環境管理委託料でございますが、これ、石田町の方でございますが、ちょっと延長誤りということで今回180万円追加をさせていただいております。15の工事請負費でございますが、1,650万円、これは市道左京鼻線の仮設道路、それから市道の排水路、側溝ふた等の工事費を計上いたしております。17の公有財産購入費は、市道左京鼻線の土地の購入費を計上しております。次の道路橋梁新設改良費でございますが、辺地対策事業で施工いたしております市道瀬戸諸津線、それから過疎債で施工いたしております市道横浜辻線につきまして、実際の事業内容にあわせて13の委託料、15の工事請負費、17の公有財産購入費、それから22の補償費の間で組み替えをいたしております。15の工事請負費の中の道路改良費の単独の分がございます。ここでは、戸ノ下線の改良事業ほか7路線を計上いたしております。路線名につきましては、予算の説明資料のとおりでございます。17の公有財産購入費でございますが、ここでは大谷公園線、赤土田

線、少式線、湯岳興原2号線について計上いたしております。19の負担金でございますが、県営道路整備事業負担金でございますが、県道湯ノ本勝本線ほか4路線について計上いたしております。

次のページをお願いいたします。河川費の15の工事請負費でございますが、河川等維持補修工事費を追加いたしておりますが、これは普通河川の小浦海川、それから準用河川の町谷川の分の工事費を追加いたしております。次の河川等改修工事請負費は、郷ノ浦町の馬立海岸排水路整備工事費を計上いたしております。次の港湾費でございますが15の工事請負費で、港湾維持補修工事請負費ということで、勝本町の旧船着場のところへ外灯設置工事を計上いたしております。次の都市計画費の公園費の工事請負費525万でございますが、ここでは郷ノ浦町の今宮公園のフェンスの建てかえ工事費を計上しております。土地区画整理費の15工事請負費では、190万ですが、これは郷ノ浦町の上町団地の駐車場整備工事費を計上しております。次の土地代はこの工事に関するものでございます。

次のページをお願いいたします。8款7項の住宅費でございます。15の工事請負費でございますが、公営住宅改修工事請負費でございます。これは芦辺町の緑ヶ丘団地の天井改修でございます。次の公営住宅敷地内整備工事請負費は、芦辺町の瀬戸団地の駐車場の舗装工事でございます。

次に、9款の消防費でございますが、常備消防費の9の旅費につきましては、全国消防操法大会の旅費を追加をいたしております。備品購入費は、日本消防協会からの助成金の軽可搬消防ポンプの購入費でございます。非常備消防費でございますが、745万5,000円、これは全国消防操法大会の出場経費といたしまして、8節の報償費、9旅費、11の需用費、それから12の役務費　これはポンプの運搬料でございます、それから19の負担金では応援者の旅費の補助金を計上いたしております。

次のページお願いします。中ほどの10款2項の小学校費でございます。1の学校管理費でございますが、ここで初山小学校の教育振興基金の繰入金事業といたしまして11節で池等の修繕料を計上いたしております。次の教育振興費でございますが、ここで渡良小学校のはっぴ、それから三島小学校のユニフォーム、それから渡良小学校の校旗、三島小学校の応援用横断幕等の購入経費を計上いたしております。

次のページをお願いします。10款3項の中学校費の教育振興費でございます。ここで渡良中学校、初山中学校の教育振興基金の繰入金事業といたしまして、11節で陸上用のスパイク、ユニフォーム、それから18節で渡良中のピアノ、それから体育館用大型スクリーン等の購入費を計上いたしております。次に、10款5項の社会教育費でございます。2目の青少年育成費の19節で250万を計上いたしておりますが、これはジュニアスポーツの遠征費補助金が不足と

見込まれますので今回250万円追加をいたしております。それから、10款5項5目の図書館費の18節の備品購入費90万でございますが、これは石田図書館の土地の購入費を計上いたしております。

次のページをお願いします。9の旅費でございますが、156万8,000円でございますが、ここでは埋蔵文化財センター、博物館整備計画に伴います先進地研修旅費を計上しております。13の委託料2,878万1,000円でございますが、ここでは原の辻遺跡復元整備事業の補助事業といたしましての設計委託料、2行目の844万2,000円、それから次の15節で2行目の復元整備工事費を計上いたしております。また、この13節の委託料の中の測量業務委託料、地質調査委託料、環境アセスメント委託料は、埋蔵文化財センターの関連の委託料でございます。次に、15の中の1行目の歴史民俗資料館、これは勝本町の歴民館でございますが、老朽のため危険な状態でありますので今回解体工事費を計上いたしております。10款6項でございます。保健体育総務費の13節の委託料でございますが、これは次の工事請負費と関連がございます。ここでは、大谷公園の便所の水洗化工事費を計上いたしております。次、10款7項1目の学校給食費の11の需用費でございます。この修繕料でございますが、ここで勝本町給食センターの冷凍庫の修理費等を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。中ほどの11款1項の災害復旧費でございます。15年災の精算による減額補正と5月、6月の集中豪雨によります補助災害分として、農地76カ所、施設20カ所、小規模災害分といたしまして20カ所を計上いたしております。それから19節では、農地等災害復旧事業補助金分として20カ所分を計上いたしております。それから、11款2項の公共土木施設災害復旧費でございます。ここでは、市道、河川等の小規模災害復旧費を9カ所分計上いたしております。

それから、一番最後でございますが、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。一番下の合計の一番右端でございますが、今年末の残高見込み額が274億6,144万2,000円になる見込みでございます。

以上で説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 議案第56号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。平成16年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億9,374万6,000円と、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ

れぞれ1億5,751万4,000円と定めるといたしております。

款項の区分及び当該ごとの金額の内容は、2ページから9ページ及び15ページから17ページに掲載のとおりです。

10ページをお開きください。歳入の内容について説明いたします。9款の繰越金は、補正財源として前年度繰越金200万円を増額して計上しております。

次に、歳出について説明いたします。12ページをお開きください。9款の諸支出金中貸付金は高額療養費として貸し付けの200万円を計上しております。現在、高額療養費の貸し付け業務は、吉野市社会福祉協議会において取り扱いがなされております。しかしながら、合併前の旧芦辺町におきましては、この業務は町で直接実施されておりました。合併後の3月1日からは社協芦辺事業所にあつては新規の事業でありまして、これまでやりくりをしながら貸し付けを行ってきたところです。しかしながら、貸付金額の増加等によりまして、事業所の手持ち資金が不足を生じているということで、今回補正予算においてお願いをいたしているところであります。

なお、資金の取り扱いについては、市と社協との契約により業務運営をしていく方向で考えております。

18ページをお開きください。診療施設勘定の歳入内容について説明いたします。5款の繰越金は、補正財源として前年度繰越金15万2,000円を増額して計上しております。

次に、歳出について説明いたします。20ページをお開きください。2款の医療費中13節委託料の15万2,000円については、診療業務から生じる医療用の廃棄物処理委託料です。

以上で平成16年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

次に、議案第57号平成16年度吉野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。平成16年度吉野市の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,553万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,580万7,000円と定めるといたしております。

款項の区分及び当該ごとの金額とその内容は2ページから7ページに記載のとおりです。

8ページをお開きください。歳入の主な内容について説明いたします。4款の支払い基金交付金は、社会保険診療報酬支払い基金から交付される平成15年度の精算分としての介護給付費交付金269万1,000円を増額して計上しております。7款の繰入金是一般会計からの繰入金として、平成15年度精算分3,091万4,000円及び事務費を合わせた3,112万4,000円を増額して計上しております。8款の繰越金は、前年度繰越金3,172万円を増額して計上しております。

次に、歳出について説明いたします。10ページをお開きください。1款1項の総務管理費は、

消耗品費を10万円増額して計上しております。3項の介護認定審査会費は、審査会委員の旅費を10万6,000円増額して計上しております。4款の基金積立金は、介護給付費準備基金積立金として1号保険者の保険料剰余金を将来を見越しての積み立て5,761万5,000円を増額して計上しております。6款の諸支出金中、上段の40万円は、誤って納付された場合の1号被保険者への過誤納付金還付金の増額分です。下段の731万4,000円は、平成15年度精算により返納する国庫支出金精算返納金増額分434万8,000円及び県支出金精算返納金296万6,000円です。

以上で平成16年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) ここでしばらく休憩します。再開は13時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

議長(瀬戸口和幸君) 再開します。

水道課長。

水道課長(松本 徳博君) 議案第58号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。平成16年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるものでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ942万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,224万7,000円とするものです。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。2歳入でございますが、6款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金として917万円お願いするものでございます。8款諸収入2項雑入1目雑入25万6,000円につきましては、芦辺支所管内におきます市道八幡芦辺線及び市道崎山線の改良工事におきます水道管布設がえ工事補償費でございます。

10ページをお願いいたします。3歳出1款総務費1目施設管理費632万6,000円の追加補正につきましては、7節の賃金の追加と15節工事請負費590万3,000円の増額でございます。工事請負費の内容につきましては、芦辺支所管内におきます県道勝本石田線安国寺付近でございますが、75ミリの延長260メートルと深江平地区で50ミリの延長108メートルの布設工事でございます。水道管布設がえ補償工事請負費の内容につきましては、芦辺支所管内におきます市道崎山線の道路改良工事に伴います布設がえ工事で、20ミリの延長約50メー

トルの工事でございます。2款施設整備費1目簡易水道施設整備事業310万円につきましては、委託料と使用料及び貸借料の増額補正でございます。13節委託料130万円の増額でございますが、これは郷ノ浦支所管内の沼津柳田簡易水道変更認可申請業務委託料でございます。この地区は管の老朽化が進んでおりますので、有収率を高めるために平成17年度から事業開始をする目的の業務委託でございます。14節使用料及び貸借料180万円の増額でございますが、これは郷ノ浦支所管内の志原初山簡易水道事業の折、門野田ダム貯水池の代替用地として盛り土で補助整備をしておりましたが、譲渡後、圃場の中央部が陥没したため排水ができなくなり、耕作に支障を来しておりますので、これを改善するものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、歳入を5ページに、歳出を6ページに示しておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

以上で平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

続きまして、議案第59号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。平成16年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるものであります。歳入歳出予算の補正につきましては、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,604万4,000円とするものです。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正でございますが、地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりでございます。8ページをお願いいたします。

2、歳入でございますが、先ほど御説明いたしましたとおり、国庫補助の追加交付がありましたので、国庫支出金繰入金、市債それぞれ追加補正をいたしております。

10ページをお願いいたします。3歳出でございますが、1款総務費2項下水道建設費1目下水道建設費3,880万円の追加補正につきましては、13節委託料3,360万円でございますが、これは中央処理区内の今後の管渠工事計画の管渠詳細設計書の業務委託費でございます。予定箇所といたしましては、永田地区壱岐交通バス付近、それから郷ノ浦の町の本町付近を予定しているところでございます。15節工事請負費につきましての520万円管渠工事請負費でございますが、これは真空方式の真空配管、200ミリの100メートル、圧送管の200ミリで、100メートルの工事計画をしているところでございます。場所につきましては、元居トンネルから日本通運事務所の方向に延長する計画でございます。歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、歳入を5ページに、歳出を6ページに記載しておりますので、よろしく願いいたし

ます。

以上で、平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

続きまして、議案第60号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第1号)について、御説明申し上げます。

補正の目的でございますが、芦辺地区漁業集落排水整備事業の中で下水道汚泥処理を堆肥化処理で計画しておりましたが、排水処理施設で対応するように変更したため、補助率が3分の1から2分の1に補助率がよくなった関係によりまして、全体予算額を減額としたものでございます。

1ページをお願いいたします。平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるものであります。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ216万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,089万円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。2歳入2款県支出金、3款繰入金、4款市債につきましては、事業費の減額調整のためそれぞれ減額補正したものでございます。

10ページをお願いいたします。3歳出につきましては、7節賃金、11節需用費に予算不足が生じておりますので、追加補正をすることにしております。13節委託料400万円の増額につきましては、処理施設用地の地面を現状の水田からクオリティーセンターつばさと同じ高さにするために約3メートルほど盛り土をすることにしてありますが、軟弱地盤のため盛り土の安全性を期するために、盛り土解析業務委託をするために増額補正をお願いしております。15節工事請負費につきましては752万5,000円の減額でございますが、これは漁業集落排水整備工事請負費の減額でございます。この理由といたしましては、国庫補助率が3分の1から2分の1になりまして、補助額が増額するような形になりますが、事業内容につきましては当初のままで実施したいということで工事請負の内容を変更いたしまして、当初の補助事業費とするためにしたものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、歳入を5ページに、歳出を6ページに示しておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 市民福祉課長。

市民福祉課長(川畑 文隆君) 議案第61号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算について説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。平成16年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,684万6,000円といたします。

8ページ、9ページをお開きください。歳入で4款繰越金でございます。補正財源としまして繰越金の補正をいたしております。290万4,000円を前年度繰越金を追加いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。歳出で1款介護サービス事業費3項通所介護サービス事業費の中で18備品購入費としまして282万8,000円、これは、デイサービスの送迎車につきまして15年近く経過いたしまして老朽化いたしまして、買いかえを目的としております。それから、これにかかわる公課費としまして7万6,000円自動車重量税ということで追加いたしております。

以上で終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長(吉永 正司君) 農業機械銀行特別会計補正予算書1ページをお願いします。

議案第62号平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)は、第1条で、歳入歳出それぞれ896万円を追加し、歳入歳出それぞれ6,522万7,000円とします。

8ページをお願いします。歳入1款使用料及び手数料、使用料でございます。機械使用料、先ほど簡水会計で説明の志原初山簡易水道貯水池代替用地の整備を機械銀行で実施いたします。その機械使用料180万円を計上いたしております。第3款繰入金減価償却基金繰入金、機械購入のために減価償却基金を240万円繰り入れます。4款繰越金、平成15年度の前年度繰越金476万円を繰り入れいたします。

10ページ、歳出、総務管理費一般管理費で先ほどの使用料180万円を共済費、賃金、需用費で賄います。備品購入費は、歳入の減価償却基金を繰り入れ、機械器具ヘーベラー1台を購入します。牧草、わらこん包の需要が多いので1台追加購入ということになります。2款基金積立金減価償却積立金平成15年度の繰越金を476万円そのまま減価償却基金に積み立てます。

以上で説明を終わります。

議長(瀬戸口和幸君) 水産課長。

水産課長(今村 光一君) 議案第63号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)の予算の内容について御説明を申し上げます。

今回お願いいたしております主な内容は、ターミナル建設に伴う一連の設計委託料と工事費、それに事務費をお願いいたしております。それでは、1ページより御説明をいたします。

平成16年度壱岐市の芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予

算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,246万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,874万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページに記載いたしておりますのでお目通しをお願いいたします。また、歳入歳出補正予算事項別明細書は、5ページから7ページのとおりでございます。

それでは、歳入より御説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。1款の使用料及び手数料の使用料につきましては、ターミナルビルの売店、事務室などの使用料でございます。1款県支出金の県補助金は、施設の一部を新漁村コミュニティ基盤整備事業のメニューにより実施するもので、補助対象事業費2億7,100万円に対し、国50%、県17.5%の補助で合計しまして1億8,292万5,000円となっております。3款の繰入金は一般会計より3億5,778万4,000円を繰り入れるものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。10ページ、11ページをお開き願います。1款の総務管理費ターミナルの受水槽の点検、清掃費手数料の増とし尿浄化槽維持管理費を減額いたしております。2項の施設整備につきましては、事務費と本体工事、設計監理、解体工事の設計、ボーディングブリッジ設計委託料と積算業務委託料を3,480万5,000円計上をいたしております。15節の工事請負費につきましては、第1ターミナルビルの建設工事費、仮待合室、既設のターミナルビルの解体工事、岸壁の補強工事費合計5億655万5,000円の予算をお願いいたしております。

以上で御説明を終わらせていただきます。どうか御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 議案第64号について御説明を申し上げます。

長崎縣市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成17年1月3日をもって、長崎縣市町村議会議員公務災害補償等組合から香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町及び外海町を脱退せしめ、長崎縣市町村議会議員公務災害補償等組合の規約を次のとおり変更する。平成16年9月3日提出、壱岐市長。

本議案につきましては、平成17年1月4日に西彼杵郡の香焼町を含む6町が長崎市と合併をすることになります。それに伴いまして、1月3日付をもって6町が廃止となりますので、組合を組織する市町村から減ずるというものでございます。

次のページごらんいただきたいと思います。長崎縣市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約（案）、長崎縣市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を次のように

変更する。別表を次のように改める。別表につきましては、西彼6町を除いたものでございます。

附則といたしまして、この規約は、平成17年1月4日から施行するということでございます。以上が、議案第64号でございます。

続きまして、議案第65号について御説明を申し上げます。

長崎県市町村総合事務組合を組織する組合市町村数の減少とこれに伴う規約の変更について、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条2第1項の規定に基づき、平成17年1月3日をもって、長崎県市町村総合事務組合から香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町、外海町及び長崎半島浄化施設組合を脱退せしめ、平成17年1月4日から長崎県市町村総合事務組合に長崎市を加入せしめることとし、これに伴い長崎県市町村総合事務組合規約（平成8年3月27日自治許第40号）を次のとおり変更する。平成16年9月3日提出、壱岐市長。

本議案につきましても、来年1月4日、西彼6町が長崎市に合併することに伴って、組合を組織する団体の減少と新たに長崎市が組合に加入することにより、規約を変更するものでございます。次のページごらんいただきたいと思います。

長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約の一部を次のように変更するというところで、別表第1を次のように改める。別表第1組合を組織する組合市町村につきましては、西彼6町を減じて長崎市を加えたものでございます。

次のページごらんいただきたいと思います。別表第2を次のように改める。別表第2は、組合の共同処理する事務と団体でございます。長崎市が新たに加わることとなりますが、長崎市の退職手当制度が本組合と一部異なっておりまして、本組合条例に1本化するには、職員団体との協議が必要となりまして、協議が整うまで当分の間、資金管理及び出納事務のみを行うというものを規定するものでございます。

附則といたしまして、この規約は、総務大臣の許可の日から施行し、平成17年1月4日から適用をするというものでございます。

以上が、議案第65号でございます。

続きまして、議案第66号について御説明を申し上げます。

長崎県市町村土地開発公社定款の変更について、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。平成16年9月3日提出、壱岐市長。

提案の理由でございますが、市町村の廃置分合に伴い、本公社の設立団体である西彼杵郡の伊王島町、高島町、野母崎町、三和町及び外海町が、平成17年1月4日に長崎市と合併し、長崎市については、長崎市土地開発公社として単独で設立、運営しており、当該5町については本公

社を脱退することから、本社の定款を変更するものでございます。

本件も来年1月4日の西彼の市町村合併に伴うものでございますが、香焼町はもともと構成団体ではございませんので、5町が脱退をすることになります。また、それに伴って出資額も変更となってまいります。したがって、定款の変更が必要となりますので提案をするものでございます。

次のページ、お聞きいただきたいと思います。

長崎縣市町村土地開発公社定款の変更について、長崎縣市町村土地開発公社定款（昭和49年長崎県指令49地第599号）の一部を次のように改める。

第24条第2項とございますのは、公社の基本財産の規定でございます。この基本財産を「1億1,762万8,000円」とあるのを「1億925万4,000円」に改めるというものでございます。

別表第1及び別表第2を次のように改めるということで、別表第1については、設立団体でございますが、西彼の5町を除いたものでございます。次のページ、別表第2につきましては、出資額を示したものでございまして、これも同じく西彼5町を除いたものでございまして、出資額の合計が1億925万4,000円となりますが、これが基本財産となるものでございます。

附則で、この定款は、長崎県知事の認可の日から施行し、平成17年1月4日から適用することになります。

以上が、議案第66号でございます。

続きまして、議案第67号について御説明を申し上げます。

大島辺地、長島辺地、原島辺地、勝本辺地、中野郷辺地、八幡浦辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条の規定により、別紙のとおり定める。平成16年9月3日提出、壱岐市長。

提案理由でございますが、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するため、同法第3条第1項の規定に基づき、議会の議決が必要となりますので提案をするものでございます。

今回提出をいたしておりますのは、本年度に辺地対策事業債の充当を予定をしている事業について策定をするものでございます。

なお、合併前の旧4町において策定済みで、その計画期間が合併後も続いている場合はその計画は有効となります。ただし、合併前に策定済みの計画の起債予定額よりこの起債申請額が上回る場合は、新規に計画を策定することになります。今回の計画では、勝本辺地がこれに該当をしております。

計画の内容について御説明を申し上げます。1ページの大島辺地、それから2ページの長島辺

地、3ページの原島辺地、そして5ページの中野郷辺地、6ページの八幡浦辺地、さらに7ページの池田辺地につきましては、いずれも消防施設で可搬式小型動力ポンプの更新を行うものでございます。いずれも事業費150万円のうち、辺地対策事業債140万円を予定をいたしております。

4ページの勝本辺地につきましては、勝本町消防団第2分団の格納庫を建てかえ、整備するものでございまして、事業費2,283万5,000円のうち辺地対策事業債を2,160万円予定をいたしております。場所は、現在の中央公民館横、交差点のところから勝本漁協側の方50メートルほどの旧駐在所の跡に移動して新たに建設をするというものでございます。

以上が、議案第67号でございます。以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 議案第68号から70号までについて御説明申し上げます。

議案第68号公有水面埋立についてでございます。下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。平成16年9月3日提出、壱岐市長。

位置でございますけれども、これは郷ノ浦渡良字城海1番4から56番と57番の筆界の未定地に至る地先公有水面でございまして、埋立面積は、5,092.53平米でございます。埋め立ての目的は、護岸用地、そして船揚げ場用地、道路用地でございます。

提案の理由でございますが、公有水面埋立法第3条第1項の規定によりまして意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項に基づき、議会の議決が必要でございます。

本件につきましては、漁協の同意は、平成16年5月7日に同意をいただいております。

そこで、次のページを開いていただきたいと思いますが、図面の位置でございますけれども、郷ノ浦港のずっと西側の方に寄りまして行きまして、小崎漁港のすぐ南側隣のところに港の埋め立て用でございまして、これは渡良のフェリーの施設を、用地を求めようとするものでございます。その位置の図面を添付いたしております。

それから、次に、議案第69号でございます。

議案第69号公有水面埋立について、下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。平成16年9月3日提出、壱岐市長。

位置につきましては、芦辺町の諸吉南触字柏崎1630番1に隣接する防波堤から1629番1に至る地先公有水面でございます。埋立面積は231.34平方メートル、3、埋立用途は護岸用地でございまして、これは、漁協の同意は、平成15年7月7日に同意をいただいております。

次のページをお開きください。位置でございますけれども、これは、八幡浦漁港になります。この付近は、八幡小学校から青嶋公園の方へ向かいまして、途中布川民宿さんというところがあります。この民宿の東側の護岸を、今石垣になっておりますけれども、海岸保全で改良するために埋め立てを要するものでございます。

議案第70号について御説明を申し上げます。

議案第70号公有水面埋立について、下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求める。平成16年9月3日提出、壱岐市長。

位置でございますが、これは、瀬戸浦の字片山171番3の地先公有水面、埋立面積ですが442.48平方メートル、埋め立ての用途でございますけれども護岸用地、岸壁用地でございます。

同意につきましては、平成16年7月5日に同意をいただいております。

次のページをお開きください。これ、位置でございますけれども、瀬戸浦の箱崎魚協の事務所でございます。事務所の前の護岸を工事をするものでございます。現在は、石積み護岸でございます。これを新たに護岸工事をするもの、マイナス3メートル岸壁を工事をするものでございます。

いずれも免許を申請いたしまして、16年度着工の事業になっております。

以上で説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 議案第71号について御説明申し上げます。

公有水面埋立について、下記地先の公有水面埋立免許の出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申したいので、公有水面埋立法第4項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。平成16年9月3日提出で、市長名でございます。

位置でございますが、郷ノ浦町坪触字高磯25番2から59番1に隣接する市道、字水畑641番及び字小形642番1から645番に隣接する市道の地先公有水面でございます。埋立面積は、1万1,200平米、埋立用途は、緑地及び多目的広場でございます。

提案理由としまして、公有水面埋立法第3条第1項の規定により意見を求められたので、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、位置でございますが、郷ノ浦町梅津と郷ノ浦町鎌崎地区の中間ぐらいの馬立海岸というところに県営事業で海岸保全事業をしております。その背後の埋め立てを市で埋め立てることにしております。この埋め立ての土につきましては、公共残土処理場として埋め立てるものでございます。

以上、説明終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 議案第72号中央水処理センター（本体）建設工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

中央水処理センター（本体）建設工事請負契約を下記のとおり変更するため、苓岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成16年9月3日提出、苓岐市長。

記。1、契約の目的、中央水処理センター（本体）建設工事、2、変更契約金額、金7億8,466万8,150円、現契約金額、金7億5,600万円、3、契約の相手方、長崎市万才町7番1号、株式会社奥村組長崎営業所所長横山晃。

説明事項。工事名、中央水処理センター（本体）建設工事。工事場所、長崎県苓岐市郷ノ浦町郷ノ浦。工事内容、追加工事といたしまして、建築機械設備工事一式といたしまして、排水通気設備工事で排水用硬質塩化ビニールの布設工事、換気設備工事につきましては、送風機、排風機の設置、建築電気設備工事一式につきましては、弱電設備工事、電話回線の配管・配線工事、電灯設備工事につきましては、照明配管及び配線工事でございます。工期につきましては、着工、平成16年3月1日から完成、平成17年2月28日としております。工事日数、365日間でございます。

追加工事の理由でございますが、現在処理場の本体工事を進めておりまして、処理槽、管理棟のベースコンクリートの打設工事が終わったところでありまして、その後附帯設備の配管工事、また型枠の設置工事をしておるところでございますが、その中で給排設備関係、換気設備、照明設備、電話配線設備工事が、躯体部分との接合部の調整が必要となったため、今回追加工事の発生したものでございます。

別添仕様につきまして、ただいまの工事箇所について御説明申し上げます。

まず、工事箇所でございますが、資料の1の真ん中付近に表示しております。資料2につきましては、し尿処理センターの完成予想図でございます。資料3、4につきましては、換気設備工事の表示でございます。次の資料5、6につきましては、排水、通気設備でございます。弱電設備工事につきましては、資料の8でございます。電灯設備工事につきましては、資料の7、それから資料の9、10、11に表示しておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 平成15年度郷ノ浦町水道事業会計決算報告書及び苓岐市水道事業会計決算報告書をお願いします。

平成15年度の水道事業の決算につきましては、3月1日合併により、2月末日までで収支を打ち切りとした決算分認定第1号と壱岐市になった3月分だけの決算認定第2号の2つとなります。

まず、1ページ、まず認定第1号平成15年度郷ノ浦町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法の規定により、平成15年度郷ノ浦町水道事業会計決算を別冊となっております監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

2ページお願いします。平成15年度郷ノ浦町水道事業決算報告書、2月末日までの打ち切り決算分です。収益的収入及び支出として、収入第1款水道事業収益は、当初予算額 主に水道使用料、これは12カ月分1年分を計上いたしております 1億7,238万円、決算額では1億5,641万5,299円で、2月までの11カ月分となります。したがって、予算額に比べ、決算額は1,596万4,701円の減となります。支出も同様でございます。水道事業費用として補正予算額を加えまして、合計で1億4,023万7,000円を計上いたしておりますが、決算額では、2月までの支出済み額として1億2,159万46円となります。したがって、不用額が1,864万6,954円となります。

3ページが、資本的収入及び支出で、収入資本的収入は補正額後の合計額150万円を見込んでおりましたが、道路改良配管がえの負担金が3月に入金となりましたので決算額はゼロでございます。予算に比べての決算額は150万円の減でございます。支出につきましては、資本的支出建設改良費と企業債の償還元金分を計上いたしております。合計で1億2,834万円、決算額が1億1,270万638円で、不用額が1,563万9,362円となっております。

4ページ、水道事業損益計算書で、これは11カ月分2月29日までの分として営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、特別損失 ここでは計上がございませんが、下から3行目、2月までの11カ月分の当年度純利益は2,957万7,487円となります。これに3月1カ月の当年度の純利益が加算されることとなります。

5ページの剰余金計算書では、資本剰余金の部では、4の受贈財産の評価額、これは郷ノ浦町2月までに受贈した発生高583万1,051円を計上いたしております。利益剰余金の部では、平成14年の未処分利益剰余金の処分量、減債積立金に200万円、建設改良積立金に3,400万円の分を計上いたしております。一番下の段の当年度未処分利益剰余金は、2月末日までの未処分利益剰余金3,048万619円となります。

6ページの処分計算書は3月末日で行っておりますので、ここでは発生をいたしておりません。

8ページから9ページは、貸借対照表の2月29日現在でございます。

10ページから13ページは、水道事業収益の費用明細書の2月29日までに支出した分でございます。

次は15ページ、認定第2号平成15年度壱岐市水道事業会計決算認定について、地方公営企業法の規定により、平成15年度壱岐市水道事業会計決算を別冊の監査委員の意見をつけ、議会の認定に付します。

16ページをお願いします。平成15年度壱岐市水道事業会計決算報告書3月1カ月分です。収益的収入及び支出、水道事業収益は当初、といいますが、暫定予算で1,314万6,000円を主に水道使用料1カ月分を計上いたしておりましたが、決算額では1,470万2,506円で155万6,506円の増となっております。支出は、水道事業費用1,589万6,000円を計上いたしておりましたが、決算額で1,495万7,810円の支出となっております。不用額が93万8,190円となります。

17ページが、資本的収入及び支出で、資本的収入、当初道路改良等に伴う配管がえの負担金449万円を計上いたしておりましたが、決算額では611万750円が収入となっております。これは162万750円が増となっておりますが、これは2月末までの未収分が3月に収入となったためでございます。支出は、資本的支出建設改良費と企業債の償還金、予算額は1,605万6,000円を計上いたしておりましたが、決算額で1,594万9,021円で、不用額が10万6,979円となっております。

18ページ、壱岐市水道事業損益計算書3月1カ月分でございます。下から3行目の当年度純利益はマイナスの75万3,844円となっております。これに2月末の当年度純利益2,957万7,487円から75万3,844円3月分を差し引きますと、年間の当年度純利益は2,882万3,643円となります。

19ページが剰余金計算書で、一番下の欄で当年度末未処分利益剰余金3月31日の未処分利益剰余金は2,972万6,775円となります。

20ページに剰余金の処分計算書で当年度末未処分利益剰余金前ページの2,972万6,775円を2,900万円処分をいたします。内訳として、減債積立金に200万円、建設改良積立金に2,700万円を積み立てる。翌年度の繰越利益剰余金は72万6,775円となります。

22ページ、23ページが、3月31日現在の貸借対照表でございます。

24ページから27ページが、水道事業収益費用明細書3月分1カ月分でございます。

28ページからは、水道事業報告書を添付いたしております。添付書類の36ページ企業債明細書、右の列から3列目未償還残高、企業債の未償還残高が1億7,138万437円となっております。

以上で説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時52分休憩

午後 2 時 06 分再開

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） では、病院事業会計決算の説明をさせていただきます。

次のページをお開きくださいませ。認定第 3 号平成 15 年度壱岐広域圏町村組合病院事業会計決算認定について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、平成 15 年度壱岐広域圏町村組合病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成 16 年 9 月 3 日提出、壱岐市長名。

1 ページ目をお開きください。壱岐広域圏町村組合病院事業会計決算、これは 2 月までの打ち切り決算の状況でございます。まず、収益的収支の収入でございます。補正予算額 8 8 万 6,000 円でございますが、新市の誕生によります起債の借入金が 2 月に繰り上げになりました、その企業債利息の繰入金でございます。収入の決算額 20 億 5,061 万 9,869 円で予算額に對しましてはマイナス 2 億 1,484 万 5,131 円の不足となっております。支出でございますが、医業費用の補正予算額マイナス 4,734 万 6,000 円は、給与費の改正、それから医師、職員の未採用の分を減額補正をいたしております。医業外費用の補正予算額 1 7 6 万 1,000 円は、一時借入金利息と企業債利息の追加分補正でございます。支出の決算額は、19 億 9,761 万 1,520 円で、不用額 2 億 6,785 万 3,476 円となっております。収入額 20 億 5,061 万 9,869 円から支出額 19 億 9,761 万 1,524 円を差し引きますと 5,300 万 8,345 円の 2 月までの打ち切り決算での、一応黒字決算となっております。

次のページをお願いします。資本的収入の収入でございます。補正予算額マイナスの 3,246 万 7,000 円は、病院建築工事の進捗率が変更になりました分の企業債と補助金を減額補正をいたしております。収入の決算額 8 億 3,304 万 2,000 円減、予算額に比べまして 8,658 万 4,000 円不足となっております。支出の決算額でございますが、8 億 7,926 万 4,525 円でございます。不用額 1 億 7 8 9 万 6,475 円となっております。収入に不足する額の 4,622 万 2,525 円は、過年度損益留保資金で補てんをいたしております。

次のページをお願いします。固定資産明細書でございます。器械備品が当年度発生分といたしまして 3,261 万 5,850 円を計上いたしております。建設仮勘定が当年度発生分といたしまして 7 億 5,491 万 8,322 円が計上となっております。これは、病院建築に伴う工事費の積み上げでございます。

次、7 ページをお開きくださいませ。企業債明細書でございます。下から 2 つ目財政融資の資金でございます。2,680 万円は、これは医療器械の購入、企業債の分でございます。それから、その下の 7 億 8,060 万円は、病院建築工事費の企業債の分でございます。

18ページをお願いします。損益計算書でございます。2月末打ち切り決算と一応なっております。下から3番目の当年度純利益でございますが、5,300万8,345円となっております。一番下の当年度未処理欠損金が2億9,219万3,223円と減少をいたしております。

次のページをお願いします。貸借対照表でございます。これも2月末の現在でございます。大きくふえたものとしたしまして、固定資産への建設仮勘定の分と2の流動資産の現金預金でございます。現金預金は5億1,682万8,174円となっております。

次のページの借入資本金の企業債の分でございます。これもふえております。欠損金でございますが、当年度未処理欠損金が2億9,219万3,223円となりまして、負債資本合計24億6,837万534円にあらわれております。

これで、2月までの決算状況の説明を終わらせていただきます。

次、2枚目のところにグリーンの色紙を入れておりますが、その次のページをお願いいたします。続きまして、認定第4号平成15年度吉崎市病院事業会計決算について説明申し上げます。御承知のように吉崎市の3月分の1カ月分のみ決算状況でございます。

次のページをお願いします。収益的収支の収入でございます病院事業収益の決算額1億8,809万8,114円でございます。予算額に比べますと3,314万9,886円不足となっております。支出の方でございますが、決算額1億4,303万7,776円で、不用額7,821万224円となっております。収入決算額1億8,809万8,114円から支出決算額1億4,303万7,776円を差し引きますと4,506万338円となります。2月末の決算額が加わるわけでございますけども、そういたしますと15年度の純利益は9,806万8,683円となっております。

次のページをお願いします。資本的収支の収入でございます。資本的収入の決算額3,269万7,000円で、予算額に対しましてマイナス3,000円の減でございます。第4項の補助金につきましては、これは感染症また精神科病棟施設の補助金でございます。資本的支出の決算額2,010万7,707円で、不用額396万293円が出ております。決算額を差し引きますと1,258万9,293円となりますが、しかし2月末の決算額を加えますとマイナスとなっておりますので、この資本収支につきましては、要するに支出に満たない収入といたしまして内部留保資金で補てんするということいたしております。

次のページ40ページをお願いします。平成15年度損益計算書でございます。これ3月分のみでございますが、下から3番目の当年度純利益4,506万338円となっております。当年度未処理欠損金が2億4,713万2,885円と減少し、15年度の分として欠損金の状況があらわれております。

次のページをお願いします。貸借対照表でございますが、2の流動資産の現金預金が5億

4,349万5,779円と変動いたしましてふえております。また、6の資本剰余金国・県の補助金が3月分で増額となっております。

次の欠損金の状況でございますが、当年度未処理欠損金が減少いたしまして2億4,713万2,885円となっております。負債資本合計が25億2,089万7,034円と増額した決算状況でございます。

続きまして、45ページをお願いします。事業報告書でございます。48ページをお開きください。下の方でございますけれども、(三)事業収支の状況でございますが、これは15年度中の12カ月分の状況でございます。(二)の15年度の営業損益としておりますが、純利益といたしまして9,806万9,000円を計上いたしております。(へ)の15年度累積欠損金が2億4,713万3,000円といたしまして決算状況でございます。

次のページをお願いします。(五)の資本収支の12カ月分の決算状況でございます。支出に不足する額3,363万3,232円は、過年度損益留保資金として補てんをいたしております。

以上が、事業収益と資本収支の決算状況でございます。事業報告書また分析につきましては、添付いたしておりますのでお目通しをお願いをいたしたいと思っております。

69ページをお願いします。平成15年度壱岐市かたばる病院事業会計決算の説明をいたします。

収入の病院事業収益の決算額は3,595万1,877円となっております。予算額に対しまして536万4,123円の不足となっております。支出におきましては、病院事業費用の決算額でございますが、3,606万8,312円となっております。不用額524万7,688円が生じております。収支差し引きいたしますと11万6,435円の赤字決算となっております。

この時期の決算状況といたしまして、3月1日の旧国立病院移譲に向けまして、病院庁舎の大幅な改修工事、またドクターの交代時期も重なりまして入院患者数が33名といったところのスタートでございまして、そうしたことで通常言いますソフトランディングといいますが、そうしたところの影響が大きく出ておるものと思っております。

次のページをお願いします。これは資本収支の分でございます。事業の発生はいたしておりません。

次、83ページをお願いします。損益計算書でございますが、3の営業外収益で(4)負担金交付金1,330万6,000円は、繰り出し基準に基づく一般会計の負担金でございます。一番下の欄でございますが、当年度純損失といたしまして11万6,435円を計上いたしております。

次のページでございますが、貸借対照表でございます。2の流動資産、現金、預金でございますが2,490万2,873円となっております。

次のページをお願いします。4の流動負債の一時借入金を3,000万円起こしております。欠損金でございますが、当年度未処理欠損金といたしまして11万6,435円、負債資本合計といたしまして4億8,872万9,095円の計上となっております。あと、事業報告書、分析など添付いたしております。お目通しをいただきましてかたばる病院事業会計の説明を終わらしていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 説明が終わりましたので、代表監査委員より決算審査の報告を求めます。代表監査委員。

代表監査委員（馬渡 武範君） それでは、平成15年度壱岐市公営企業会計決算の審査の結果について報告をさせていただきます。

なお、平成16年3月1日の4町合併に伴い、水道事業会計決算につきましては、平成15年4月1日から平成16年2月29日までの期間は、郷ノ浦町水道事業会計決算、平成16年3月1日から平成16年3月31日までの期間は、壱岐市水道事業会計決算、また病院事業会計決算につきましては、平成15年4月1日から平成16年2月29日までの期間は、壱岐広域圏町村組合病院事業会計決算、平成16年3月1日から平成16年3月31日までの期間は、壱岐市かたばる病院事業会計決算を加えた壱岐市病院事業会計決算となりますが、審査意見書の審査の対象でお断りしておりますとおり、それぞれの審査意見は年間分として審査いたしましたので、それに基づいて報告をさせていただきます。

まず、平成15年度壱岐市水道事業会計決算について、審査に付された決算諸表は、法令並びに会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

経営の状況につきましては、先ほど報告もありましたように、純利益2,882万4,000円と利益計上ができております。当初予算に比べ746万7,000円、また前年実績に比べ770万6,000円の減収でありましたが、これは給水人口の減少に伴う給水量の減少が主な要因であります。

審査意見は、意見書に記載させていただいておりますが、その中で特に未収金が多額であり、なおかつ長期にわたり未納となっているものが認められますので、未納者に対する適切な指導や措置により、未納減少に向け、特段の努力が必要であります。

次に、平成15年度壱岐市病院事業会計決算について、壱岐市壱岐公立病院事業会計決算、壱岐市かたばる病院事業会計決算は、ともに審査に付された決算諸表は、法令並びに会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

平成15年度壱岐市壱岐公立病院事業の経営は、純利益9,806万9,000円と利益計上ができております。昨年実績に比べ、241万4,000円の減収でありましたが、これは患者数

の減少に伴う医療収益の減収が主な要因で、給与費等の経費節減努力により、最小限の減収に抑えることができました。

一方、平成15年度壱岐市かたばる病院事業の経営は、さきに申しあげましたとおり平成16年3月1カ月分の決算で11万6,000円の欠損計上となりました。これは、当病院の経営が国から壱岐市に移管されたスタート月であるがために、薬品類及び診療材料の品ぞろえのため、当初予算よりも購入がふえたことによるものでありますが、他の一般費用の節減努力により、最小限の欠損計上に抑えることができました。

病院事業総体の審査意見は意見書に記載させていただいておりますが、特に新しい壱岐市壱岐公立病院の建設に伴い、平成17年度以降、一時的には旧病院の建物、構築物、器械備品などの有形固定資産の除却による除却損、長期的には、減価償却費の増加など利益を圧迫する要因が発生いたしますので、今後も健全な財政運営に当たるほか、患者数の確保など一層の経営努力が必要であることを申し添えます。

壱岐市公営企業が健全に、さらに発展するよう期待いたしまして、平成15年度壱岐市公営企業会計決算の審査の結果についての報告を終わらせていただきます。

以上です。

日程第28・請願第2号

日程第29・請願第3号

議長（瀬戸口和幸君） 次に、日程第28、請願第2号郵政事業の民営化に反対を求める国会及び政府への意見書提出に関する請願についてから、日程第29、請願第3号「台湾リスの撲滅」に関する請願についてまで、2件を上程し、議題とします。

請願第2号郵政事業の民営化に反対を求める国会及び政府への意見書提出に関する請願について、紹介議員の説明を求めます。60番、原田武士議員。

議員（60番 原田 武士君） ただいま説明を求められております請願につきましては、この数年来、国会の中で特に改革の一つの問題として小泉内閣では現在も進行形の中で進められておりますが、きのうの新聞あるいはテレビ報道の中では 今閉会中ではありますが、自民党の部会の中でも「今、なぜ民営化を急ぐのか」という自民党の中の意見もかなり強く出ておるようでございます。

で、いわゆる国が管理の中で推し進めてまいりました郵政事業が民営化されることで日本全国の状況の中で都市部と僻地、離島等の格差が、それぞれ分割されることにより、考えられますことは、第1に、民営化された場合には採算性が重視され、利益追求の企業体の経営に変わるのは当然でございます。その結果、我々島民にとってデメリット的な問題を幾つか挙げますと、非採

算地域の郵便局が閉鎖される可能性が多分に含まれます。ちなみに、島内の郵便局数も、集落を中心に郵便局があるわけですが、その郵便局が、簡易、民間委託の郵便局もございすが、それが淘汰される危険性があります。

郵便事業について申し上げますならば、現在は御承知のように封書が80円、はがき50円の全国一律料金でありますが、地域別となる可能性が多分に生まれてまいります。壱岐の場合、当然に大幅な料金値上げとなりかねません。郵貯簡保の国の保証がなくなり、経営状態が悪化すれば預金、保険の支払い保証ができなくなる可能性が多分にあります。老人や弱者の切り捨てにつながる問題だとも考えられます。4番目に、地域別に郵便料金や貯金利率が設定され、もうかる大都市部と過疎地域の格差が拡大する可能性が多分にあります。5番目に、公共性よりも企業性が優先するようになり、職員数が減員され、結果、すべてのサービスが現行以下となります。例えば、配達度数の軽減、集金回数の減少、窓口業務での待ち時間の対応等が長くなるおそれも出てきます。それと、一番、郵政事業に勤める職員が当然のことながら国家公務員から通常の会社勤めになっていく。その過程の中で受ける働く人たちの身分保障、減給につながる問題も地方としては見過ごすことのできない問題であろうというふうに判断をいたしまして、私たちは紹介議員になっておる次第でございます。議員の皆さん方は、そこら辺を十分審議をいただきまして、採択に向け御協力をいただきますようお願いを申し上げますして説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次に、請願第3号「台湾リス撲滅」に関する請願について、紹介議員の説明を求めます。5番、坂本拓史議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 請願第3号「台湾リス撲滅」に関する請願につきましてその提案の内容を申し上げます。

まず、この請願人につきましては、壱岐市芦辺町芦辺浦562番地、壱岐市森林組合代表理事組合長白川博一であります。また、紹介議員につきましては、ごらんのとおり市議会議員深見忠生、同じく近藤団一、同じく長山茂彌、同じく山下正業、同じく豊坂敏文、同じく坂本拓史でございます。

なお、案分のうち、請願の趣旨の朗読をもってこの説明にかえさせていただきます。

1、請願の趣旨、近年、壱岐島内において外来種害獣台湾リスによる農林業被害が発生しております。元来、壱岐島に生息していなかった台湾リスは、農林業に被害を与えるだけでなく、壱岐の自然体系そのものを破壊するおそれもあります。このような現実の被害を防止するため、かつ、また予想される被害を未然に回避するため、台湾リスの撲滅について御高配賜りますよう請願いたします。

2以降につきましては御一読をお願いしたいと思います。

以上でございますが、本案につきまして十分御審議の上、御採択を賜りますようによろしくお

願いを申し上げます。

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。

午後 2 時39分散会